

# つくしだより



平成28年11月号

東京都精神保健福祉家族会連合会  
(東京つくし会)  
〒156-0056 世田谷区八幡山  
3-33-1 林マンション301  
TEL/FAX:03-3304-1108  
<http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/>  
発行者 眞壁 博美  
2016.11.15 第316号

## 「みんなねっと第9回全国大会」

津市で開催される

都連理事 塚本邦之

10月27日から28日の両日、三重県津市の三重県総合文化センターにおいて開催されました。参加者数は事務局の発表によりますと、予想をはるかに上回る1250名となりました。

開催の挨拶に立ったみんなねっとの本條理事長は、当事者本人、家族や医療・福祉従事者に加えて、地域社会の方たちが揃って幅広いネットワークを築きあげる必要があると訴えました。

次の挨拶に立った三重県知事鈴木英和氏は、本人や家族が安心して暮らせる社会をつくるために、医師を含めた多職種チームが家庭を訪問して活動するアウトリーチ活動を支援していききたいと抱負を述べました。続いて基調講演は、精神科専門医で認知症行動療法研修開発センターの大野裕氏でした。大野氏は約1年間にわたり「月刊みんなねっと」誌上で認知行動療法が統合失調症の治療法としてだけでなく、日常のストレス解消にも役立つことを解説してくださいました。この「認知行動療

法」を日常生活に取り入れると、患者も

通常の人ともバランスの良い考え方や行動をなし得ると教えてくれました。たしかに病気を持たないものも日常生活の間にはどうしてもストレスを感じてしまいます。それに対処するには、精神スキルアップする方法を身につけることはいいことです。

記念講演としては千葉大学社会精神保健教育研究センターの渡邊博幸氏が講師でした。精神疾患で「入院にたよらない医療を実現させる生活」をしながらの医療を主張しました。それは簡単なものではなく、いくつかの課題を解決しながら実現させる「精神科アウトリーチ」で、そのためにいくつかの工夫と課題が提供されました。

最後に設備が整った使いやすい会場で盛會に大会が終えられたことに對して、開催県連の三重県連に感謝いたします。

津城



## 【精神障害者アウトリーチ推進事業について】(厚生労働省のホームページから)

### 【基本的な考え方】

- ・精神障害者の地域移行施策として平成15年度から退院支援に向けた事業を行ってきた。今後は、地域に向けた支援(退院支援)と入院を防ぎ、地域に根づく支援(地域定着支援)を併せて行うことが重要。
- ・アウトリーチ(訪問)による支援により、「入院」という形に頼らず、まずは「地域で生活する」ことを前提とする必要性について、関係者が共通認識として持つ必要がある。
- ・医療や福祉サービスにつながっていない(中断している)段階からアウトリーチ(訪問)を実施する。
- ・精神科病院等に多職種チーム(他業務との兼務可)を設置し、対象者及びその家族に対し支援する。
- ・アウトリーチチームの支援により、診療報酬による支援(訪問看護等)や自立支援給付のサービスへつなげ、在宅生活の継続や病状安定をはかる

## 東京都の来年度予算に対する

### 東京つくし会からの要望について

都連副会長 本田 道子

東京つくし会では毎年東京都へ精神保健福祉の充実を願って予算編成の時期に合わせて要望書を提出しております。

今年度もすでに「つくしだより」10月号でお知らせしたように9月8日に都知事と都教育長に宛てて「要望書」を提出いたしました。10月31日にその要望書に対する回答が聴けることになりました。今年には都知事が変わったことともあり時期としてはやや遅めとなりました。

当日参加したのは都連会長はじめ理事が8名と単会への呼びかけに応じてくれた家族会のメンバー10名の総勢18名。

都庁第2庁舎203会議室の私たちつくし会の向かい側机には福祉保健局、産業労働局及び都市整備局の職員の方15名が出席。それぞれがつくし会からの要望に対して回答する立場の職員の方々です。

つくし会では今年重点要望は2点です。一つは「福祉手当」、もう一つは「啓発活動」です。この2点に対しても昨年度と同様につれない回答でした。

「福祉手当」については「生活保障は国の責任」であること、「啓発活動」については「27年度の単年度事業であり継続性は認められない、それぞれの部署で啓発活動は実施されている」と

いうものです。

そのほかの要望事項についても誠意ある回答はついに聴けませんでしたが、まったく例年どおりといえばそうなのですが、今年はすこし違いました。

ひととおりの回答を伺ったあとで、つくし会からの質疑という形でたくさんの方たちから意見が出されました。

「福祉手当」については「差別解消法」の理念と照らし合わせても私たちは納得していないこと。

回答の中で「すでに実施されている」というが実際は「まったくもってつかえないひまわり」や同様のその他の制度であることがたくさんの実例を出して訴えることができました。

印象的なことばがありました。

「身体から血を流して倒れていたらすぐに救急車がきて運んでいってくれるのはあたりまえのこと、とみんな理解している。なのに、心から流れている赤い血にはどんなにたくさん流れていても救急車がきてくれない」

どれだけたくさんの血が今まで流れたことでしょうか。そして今も流れ続けているというこの現実。この血は家族にしか見えないのでしょうか。

「淡々と文章を読み上げるだけの回答にはびつくりした。はじめは日本語だとは思えなかった。ここは外国か、と思った」まったくもって

同感です。

教育庁からの回答には今年は昨年約束したとおりに教育指導主事の参加がありました。

今回の要望事項は「私たちが精神の疾病」に対してあまりにも「教育がなされてこなかった」ことで、あとに続く親たちに自分達のようなことがないように、という気持ちからの出発であることを説明しました。私たちの思いがどの程度反映されるのかは未知数ですが、今まではない手ごたえを少し感じることでできたように思いました。

いつもながら「行政」の壁は厚くなかなか風穴があきません。

でも、あきらめません。いつかきつと理解者は現れます。先輩たちはこんなことを何度も何度も続けてきて今の制度があるのです。

「こころが流す赤い血」はいつかきつと、社会の目が認めてくれることを願っています。



統合失調症患者の症状悪化は交通事故によるものと東京地裁立川支部が判決

―損害賠償請求事件―

都連副会長 植松和光

十月のとある日、川崎副会長と昭島家族会アットホーム・歩歩（ぼぼ）の会員であり本事件の原告でもある母親Yさんと池田正会長を「食工房ゆいのもり」に訪問して今回の裁判のお話を聞きました。

多摩地区にお住まいのM子さんが交通事故に遭ったのは、平成19年7月19日のことでした。M子さんはアルバイト先に自転車で出勤途中、横断歩道の真ん中で、60km以上のスピードで走ってきた前方不注意のワンボックスカーに20m以上も先に跳ね飛ばされ、側頭部を強打しました。そして意識のないまま救急病院に搬送されました。M子さんは頸椎捻挫、両側多発性肋骨骨折で全治1ヶ月と診断、CT検査の結果、脳には異常なしの診断でした。

しかし、事故前のM子さんは、市内の施設にパートタイマーとして勤務し、清掃業務を行っていました。自動車運転免許の取得やホームヘルパー二級の資格をとり7年間も介護の仕事をするなど、統合失調症の病状は軽度でした。事故に遭ってからIQ57で10歳程度の知能になり、別人のように幼くなっていました。簡単な計算ができず、以前できていたことが全くできなく、一から教えても中々憶えること出

来ません。当然のことながら仕事にも行けなくなってしまうそうです。

「両親はこの間、Mさんの症状からして、交通事故が原因ではないかと思ひ、脳神経外科や高次脳機能障害専門外来の診察を受診しました。その結果、いずれも外傷性高次脳機能障害と診断されたそうです。また、精神科の診察も受診し、交通事故が原因で統合失調症の症状が悪化したとの診断をしたクリニックもあつたことから、弁護士とも相談した結果、民事訴訟を起こすことになりました。

平成22年12月に東京地方裁判所立川支部に交通事故を起こした運転手及びその雇用者である株式会社代表を相手に、M子さんの①高次脳機能障害の発症②統合失調症の病状の悪化は交通事故が原因であるとして損害賠償請求訴訟を起こしました。

この間、M子さんの「交通事故裁判を支援する会」が発足し、公正な裁判を求める署名も3600名余も集まり大きな力となりました。また、ご両親は共に働いていましたが早期退職あるいは休職をしてM子さんの介護及び裁判に対応してこられたそうです。

その結果、7年6ヶ月後の平成28年6月に判決が出され、高次脳機能障害については認めなかつたものの統合失調症が悪化したのは本事件と相当な因果関係があると原告の勝訴を認めました。被告は控訴を断念し判決が確定しま

した。

M子さんは現在、徐々に回復しある程度のこととはできるものの、事故前の生活に戻るのはまだ難しいようです。ご両親も7年余の裁判本当にお疲れ様でした。

今回のケースはたいへんに珍しいことで、ぜひ家族会の方々にも知ってほしいとYさんや支援された家族会から連絡を受け、取材させていただきました。



「食工房ゆいのもり」

都精民協発足25周年記念事業

第2回公開学習会に参加して

都連副会長 川崎洋子

10月26日に飯田橋のセントラルプラザで開催され、副会長の植松さんと参加しました。

講師は、前都精連の会長小金沢正治氏で、テーマは「精神障害当事者としての歩みと当事者活動」でした。会場にいられた小金沢氏に驚きました。パーキンソン氏病で腰が曲がり、介助車を押しての登場に、元気に活動されていた姿が重なり、なんとも辛い思いがしました。

しかし、お話の内容は闘病生活からの医療の不信感から、医療への「復讐」のために退院したと述べられました。しかし、ある精神科医との出会いが「復讐」に変化をもたらしました。「自分が精神病であることを素直に認める」ことができ、当事者運動を開始しました。「とせいれん」の会長として、国際会議にも数回出席し、時には発表することもありました。いまは、「日本メンタルヘルス普及協会」の会長として、精神障害者が未来に夢を抱ける社会を目指しています。

66歳になりましたが、まだまだ闘い続けている姿に、私たちは元気をもらっています。



講演会のお知らせ

☆11/29(火)うつ病との付き合い方、かかわり方 講師:杏林大学名誉教授 はるの・こころみクリニック院長 精神科医 田島治氏 主催:府中精神保健福祉協議会 問合せ:地域生活支援センタープラザ ☎042-358-2288

☆12/3(土) 生きることについて ~障害を負っても生きる意味~ 講師:当事者会ウイズ リーダー 竹内 政治氏 主催:世田谷さくら会 ☎03-3308-1679

☆12/10(土) 統合失調症の基礎知識 講師:大泉病院社会医療部長 山澤涼子氏 主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788

☆12/14(水)感情の調節がむずかしい! ~あなたと周りの人が出来る事~ 講師:長谷川メタルクリニック研究所代表理事 遊佐安一郎氏 主催:杉並家族会 問合せ:あおば福祉会リブレ ☎03-3392-7946 (平日)

※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。

☆賛助会員(敬称略)  
安田 學  
横山クリニック  
かざまクリニック  
内藤クリニック  
北千住旭クリニック  
石井メンタルクリニック  
明神下診療所  
ありがとうございます。

5000円	5000円	5000円	5000円	2000円	5000円	2000円
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

編集後記

11月3日「文化の日」にこの編集後記を書き出しました。でもなかなか筆が進みません。「文化の日」とは「日本国憲法が公布された日」であり「自由と平和を愛し文化をすすめる日」という趣旨があるようです。でも今の日本は果たして自由と平和、人の尊厳が守られる方向に進んでいるのだろうかという強い懸念をもちます。今日の青梅市は雲ひとつないさわやかな青空が広がり木々も色づき気持ちの良い日、日頃の慌ただしい気持ちに平穏を与えてくれます。こんなさやかな喜びを大切にしていきたいものです。私は立川市のある支援機関が主催しているリカバリーカレッジという場に当事者の方々と時々参加しています。これは精神障害者のリカバリー(回復)を軸として、当事者、家族、支援者、市民が相互交流を通して精神保健福祉に関する様々なことを学び集う場です。お互いの垣根を超え、今同じ時を共に生きている人同士が心の垣根を外しながら人の存在そのものを大切にできるつながりを広げていこうという趣旨があります。青梅でもこのような場を作りたいという仲間がいるので、その場作りに取り組んでいきたいと思っています。障害者にやさしい社会は自由と平和そして人の尊厳が守られる社会につながると私は思っています。質の高い文化をみんなで創っていききたいですね。都連理事・中住孝典

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。